

令和6年度 社会福祉法人三笠苑 本部事業報告書

1 一般的な概要

介護保険報酬は、平成30年以降、介護職員の人件費に充当することに特化した加算の 引き上げがあっただけで、介護報酬本体の引き上げはなされていません。

しかし、この間、青森県最低賃金は平成30年10月の762円/時間から令和6年10月の953円/時間へ191円/時間の大幅な引き上げがなされています。

介護職員に係る処遇改善加算は、本来は、介護職員の給与が一般労働者の賃金水準と比較し低賃金の状態にあるため、それを改善するために順次計上されたものですが、最低賃金の上昇にすら追いついていません。

さらに、法人としては、労働者人口が減少する中で、人財確保の視点でも介護職員の給与の改善だけではなく他の職種の賃金改善も考慮する必要があり、法人全体としては、人件費負担が年々重くなってきています。

令和6年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、法人全体の収入が伸び悩む中で、老朽化した施設や機材の修繕費の増加、災害対策費用の増加及び職員の処遇改善のための費用の増加等々先延ばしできない支出が増加し、法人運営は非常に厳しい状況が続いています。

(1) 新型コロナウィルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症が感染症分類表の2類から5類に移行されて2年目となりましたが、令和6年度も、利用者や職員が感染する事例が発生し、法人全体として事業所の利用減少及び感染症への対応のための費用の増大があり、令和5年度に引き続き経営実績の落ち込みを防止できずに推移しました。

なお、ご利用者及び職員に係る新型コロナウイルス感染症の主な発生状況は、次のと おりです。

| 月 | 4月 | 8月 | 9月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| ご利用者 | 1名 | 23名 | 8名 | 13名 | 5名 | 63名 | 17名 |
| 職員 | 3名 | 15名 | 12名 | 17名 | 4名 | 35名 | 8名 |

(2) 施設・設備の維持管理等について

各施設の老朽化に伴い、施設建物の修繕や設備・備品等の交換等の費用増大や、災害対策としての非常用発電設備の整備など支出の増加が避けられない状況となっています。

また、将来的な介護の効率化を図るためのICT化や介護ロボットの導入等への投資も急務となっています。

このような状況を踏まえ、令和6年度は次のように補助金の活用を図りました。

<介護老人保健施設三笠ケアセンターICT化事業>

介護老人保健施設三笠ケアセンターにICT機器を導入する事業に対する県の補助金が採択になり、令和6年度にそのための工事を行っています。

| がいになり、「神の「反にといたのいエチと行って、より。 | | | | |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------|--|--|
| 工事名 | 三笠ケアセンターICT機器導入工事 | | | |
| 発注方法 | 一般競争入札 | 参加業者1社 | | |
| 発注先 | キヤノンS&S (株) | | | |
| 工事費 | 55, 599, 000 円 | | | |
| 補助金額 | 49, 109, 000 円 | 青森県施設開設準備経費助成特別対策事業費 交付金活用 | | |
| 契約日 | 令和7年1月21日 | | | |
| 着工日 | 令和7年2月21日 | | | |
| 完成引き渡し | 令和7年3月27日 | | | |

(3) 職員の処遇改善について

令和6年度から介護職員の処遇改善加算が一本化され、他の職種への活用が大幅に緩和されたことから、従来の配分額を見直し、基本給引き上げの財源として活用しながら、令和6年4月から基本給を1万円引き上げることとしました。

しかし、令和6年10月に県の最低賃金が55円引き上げられており、応急的に最低 賃金を下回る場合の対策として、初任給調整手当などの特別措置を行ったところです。

2 基本方針に基づく令和6年度の具体的な取り組み状況について

(1) 人材の育成・確保について

① 研修の強化について

階層別研修に加えて令和6年度は次のような研修を実施し、外部研修に出席できない職員にも研修の機会を提供したところです。

| 研修名 | 実施年月日 | 場所 | 参加者数 |
|-------------------|------------|--------|--------|
| | 令和6年6月7日 | 平賀公民館 | 23名 |
| 虐待防止に係る研修 | 令和6年10月16日 | 平賀公民館 | 25名 |
| 住行例上に床る別形 | 令和6年11月~令和 | グループホー | 27名 |
| | 7年3月 | ム6か所 | 2 7 20 |
| 業務継続計画に係る研修 | 令和6年6月8日 | 平賀公民館 | 21名 |
| 未分形が可凹に依る切形 | 令和6年11月6日 | 平賀公民館 | 23名 |
| 事故発生防止に係る研修 | 令和6年6月18日 | 平賀公民館 | 18名 |
| 感染症及び食中毒の発生防止に | 令和6年6月19日 | 平賀公民館 | 21名 |
| 係る研修 | | | |
| 令和6年度新採用職員研修 | 令和6年6月25日 | 平賀公民館 | 10名 |

② 職員評価制度の導入について

職員評価基準の作成は、出来ませんでした。各事業所の管理者をはじめ、評価する側の力量、評価の統一性など課題も多く、今後の検討課題とすることとしました。

③ ICT機器の導入

三笠ケアセンターに ICT 機器の導入を図りました。令和7年度からシステム運用を開始することとしています。

④ 新規学卒者の採用拡大

就職説明会等に積極的に参加しましたが、令和6年度は、応募者0人という結果に 終わりました。

⑤ 実習生の積極的な受け入れ

令和6年度は、新型コロナウィルス感染症の感染防止もあり、多くの事業所でボランティアの受け入れは出来ませんでしたが、実習生は、積極的に受け入れております。

| 事業所名 | 受け入れ依頼先 | 実習生数 |
|--------------|---------------|-------|
| 三笠ケアセンター看護 | 青森県立黒石高校看護科 | 3 9 名 |
| 三笠ケアセンター介護 | 弘前医療福祉大学短期大学部 | 3名 |
| 松森ケアプランセンター | 弘前大学医学部保健学科 | 3名 |
| デイサービスセンター浦町 | 青森県立黒石高校看護科 | 10名 |
| サンライフ浦町 | 青森県立黒石高校看護科 | 15名 |
| サンライフ三笠 | 弘前医療福祉大学短期大学部 | 1名 |
| デイサービスセンター三笠 | 弘前医療福祉大学短期大学部 | 4名 |

⑥ 自己研鑽の推奨について

資格受験や研修受講に係る助成制度を活用し次のとおり資格試験に合格しています。

介護支援専門員3名介護福祉士1名

(2) 財政基盤の確立について

目標達成のため次の事項を実施しました。

- ① 令和6年度4月の管理職会議で、法人の運営状況の説明及び経費削減について意見交換し、財政基盤の確立に向けて各事業所の理解を深める機会を持ちました。
- ② 令和6年7月及び11月、12月には、理事長が全事業所の管理者と収益確保のための意見交換を行い、計画の達成に向けて必要な助言や指導をしました。
- ③ 加算取得のため、本部職員が各事業所のパソコン操作の指導等を行い支援しました。

3 法人の運営

法人適正運営のため、機関会議を開催するとともに、行政機関による指導及び監事による監査を受けたところです。

(1) 評議員会の開催

| 回数 | 開催日 | 会場 | 出欠状況 | 議事内容 |
|----|--------------------|-----------|--------|---|
| 1 | 令和6年6月13日 (定時評議員会) | 平賀公民館中会議室 | 出席 7 名 | (1)報告事項 第1号 令和5年度決算に係る監査報告について (2)議決事項 第1号 令和5年度社会福祉 法人三笠苑事 (案)について 第2号 令和5年度社会福祉 (案)について 第2号 令和5年度社会表 (案)について 報告(案)について 報告(案)について 報告(案)について で 社会福祉法人三笠苑 定款改正(案)について |

(2) 理事会の開催

| 回数 | 開催日 | 会場 | 出欠状況 | 議事内容 |
|----|-----------|-------------------------|-------------------------|--|
| 1 | 令和6年5月22日 | キッズガー デンまわり 地域ペース | 出席理事 6名 出席監 2名 | (1)報告事項 第1号 理事長の職務執行状況の報告について第2号 令和5年度決算に係る監査報告に会る監査報告に係る監査を報告に係る監察3号 令和5年度社会福祉施設等について (2)議決事項第1号 令和5年度社会福祉法人三笠苑事業報告(案)について第2号 令和5年度社会福祉法人三、第2号 令和5年度社会福祉法人三、第2号 令和6年度予算の補正(案)について |

| | | | | 第4号 社会福祉法人三笠苑定款 改正(案)について 第5号 令和6年度定時評議員会 の開催について 第6号 評議員選任・解任委員会 設置及び運営規程の一部 改正(案)について 第7号 評議員選任候補者の推薦 (案)について |
|---|-----------|-----------------------------------|--------------------------|---|
| 2 | 令和6年10月1日 | キッズ ツボン り 地 ペース | 出席理事 6名 出席監事 2名 | (1)報告事項 第1号 理事長の職務執行状況の報告について (2)議決事項 第1号 令和6年度予算の補正 (案)につい大人三笠苑に 第2号 社会福祉法人三笠苑に 規則て 第3号 社会福祉法人三笠苑に 以て 第3号 社会福祉法人三笠苑に 料理で 第4号 社会福祉法人三笠苑に 以て 第4号 社会福祉法人三笠苑に 以て 第4号 社会福祉法人三笠苑に いた 第5号 社会福祉法人三笠苑に 下(案)に 下(案)に で 数に 第5号 と で の一改 で 第5号 と の一改 で 第6号 を の一の で の の の の の の の の の の の の の の の の の |
| 3 | 令和6年12月6日 | キッズガ ーデン ひま 交 地域 スペース | 出席理事 6名 出席監事 2名 | (1)報告事項 第1号 理事長の職務執行状況の報告について第2号 東青県民局による指導監査の結果について (2)議決事項第1号 令和6年度予算の補正(案)について第2号 短期借入金及び三笠ケアセンターのICT化について |
| 4 | 令和7年3月26日 | キッズガ ーデン ひまわり 地域 スペース | 出席理事 6名 出席監事 2名 | (1)報告事項 第1号 理事長の職務執行状況の 報告について 第2号 監事による中間監査の結 果について (2)議決事項 第1号 令和7年度社会福祉法人 三笠苑事業計画(案)について 第2号 令和7年度社会福祉法人 三笠苑予算(案)について |

| 第3号 令和6年度社会福祉法人 三笠苑予算の補正(案)に ついて |
|---|
| 第4号 社会福祉法人三笠苑苦情 解決第3者委員の選任に |
| ついて 第5号 社会福祉法人三笠苑就業 規則の一部改正(案)につ |
| いて 第6号 社会福祉法人三笠苑給与 規程の一部改正(案)につ |
| いて 第7号 社会福祉法人三笠苑令和 7年度施設長等人事 (案)について |

(3) 主務官庁による指導監査・実地指導

| 実施年 月日 | 実施施設等 | 実施機関 | 指導内容 | 回答 |
|-----------|-------|-------|---------|------------------|
| 令和 | 社会福祉法 | 東青県民局 | ・理事会の開催 | 令和6年12月24日改善報告 |
| 6年 | 人三笠苑 | | 通知は、理事 | 今後の理事会開催時には、開催通 |
| 10月 | | | 会の日の1 | 知を1週間前までに発出します。 |
| 3 1 目 | | | 週間前まで | なお、令和6年度第3回理事会 |
| | | | に発出する | は、開催通知を11月28日に発出 |
| | | | こと | し、12月6日に開催しました。 |

(4) 法人内部監査

| 月日 | 実施場所 | 内 容 | 結果 |
|--------|----------------------------|---------------|----------|
| 令和6年 | 三笠ケアセンター | ・令和5年度の決算に係る業 | 特に指導事項なし |
| 5月14日 | 家族介護室 | 務及び財務事務について | |
| 令和6年 | 三笠ケアセンター | ・令和6年度中間時点での業 | 特に指導事項なし |
| 11月20日 | 家族介護室 | 務及び財務事務について | |

(5) 管理職会議

| 実施月日 | 内 容 |
|------|---|
| 4月9日 | 1 連絡事項 (1)令和6年度運営方針について (2)職員の個人目標等について (3)令和6年度社会福祉法人三笠苑労働安全衛生計画について (4)就業規則等について (5)職員健康診断について 2 協議事項 経費削減について |

| 5月22、24日 | 1 連絡事項 |
|-------------|--------------------------------------|
| | 1 連桁事項 (1) 令和6年度研修計画について |
| | |
| | (2) 安全衛生推進者及び防火管理者について |
| | (3)全国労働安全週間について |
| | (4) 熱中症の予防について |
| | (5)職員健康診断について |
| | 2 協議事項 |
| | 経費削減について |
| 6月26、28日 | 1 連絡事項 |
| | (1)全国労働安全週間について |
| | (2) 熱中症の予防について |
| | (3)事故対策について |
| | (4) 理事長による事業所訪問について |
| | (5) 危険手当の廃止について |
| | 2 協議事項 |
| | (1) 経費削減について |
| | (2) グループホームに係る協議事項 |
| | 利用者預かり金廃止について |
| 7月24、26日 | 1 連絡事項 |
| | (1)腰痛予防対策について |
| | (2) 熱中症の予防について |
| | (3) 事故対策について |
| | (4) 新型コロナウィルス感染症について |
| | (5) お盆時期におけるご利用者に係る面会・外出について |
| | (6) 職員の綱紀粛正について |
| | (7) 社会福祉法人三笠苑一般事業主行動計画について |
| | (8) 著作権等について |
| | (6) 者に惟寺について 2 協議事項 |
| | |
| о Н о о о п | 経費削減について |
| 8月23、28日 | 1 連絡事項 (1) 医病因性 (1) |
| | (1)腰痛予防対策委員会の開催について |
| | (2) 熱中症の予防について (a) A + T の スプロファイ |
| | (3) 食中毒の予防について |
| | (4) 新型コロナウィルス感染症について |
| | 2 協議事項 |
| | ノーリフテングケアについて |
| 9月25、27日 | 1 連絡事項 |
| | (1)水分補給について |
| | (2)全国労働衛生週間について |
| | (3) 虐待防止に係る研修について |
| | (4) 高齢者虐待に係る自己点検シートについて |
| | (5)利用者からのハラスメントについて |
| | (6)各事業所の目標について |
| | (7)交通事故の抑止について |
| | (8) 就業規則及び給与規程の変更に伴う職員の同意書について |
| | 2 協議事項 |
| | (1) グループホーム及び石川、桜林館等有料老人ホーム関係 |
| | 食費負担及び水光熱費の引き上げについて |

| | (2)職員会議について |
|---------------|--|
| | (3)管理職会議の開催方法について |
| | |
| 10月23、25日 | 1 連絡事項 |
| | (1)腰痛予防について |
| | (2)健康診断の事後指導及びがん検診の受診について |
| | (3)業務継続計画に係る研修について |
| | (4) 虐待防止委員会の開催について |
| | 2 協議事項 |
| | (1) グループホーム及び石川、桜林館等有料老人ホーム関係 |
| | 食費負担及び水光熱費の引き上げについて |
| | (2)職員会議について |
| | (2) 職員会職に ライイス (3) 管理職会議の開催方法について |
| | |
| 11000070 | (4)制服について |
| 11月22、27日 | 1 連絡事項 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) |
| | (1) 令和7年度施設備品等の購入に係る予算要求資料の作成 |
| | (2)個人調書の提出 |
| | (3) 所属長による個人面談 |
| | (4)人事、事業計画、予算査定に係る事業所長からの意見聴取 |
| | (5)腰痛対策について |
| | (6)健康診断の事後指導及びがん検診の受診について |
| | (7)第2回虐待防止委員会の開催について |
| | 2 協議事項 |
| | (1)職員会議について |
| | (2) 制服について |
| | (3) 虐待防止について |
| 12月18日 | 1 連絡事項 |
| | (1) 年末年始の特別休暇について |
| | (2) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の自主点検月間につ |
| | いて |
| | (3) 資格取得のための助成制度について |
| | (4)令和7年度に向けたヒアリングについて |
| | (5) 虐待防止委員会からの報告 |
| | 2 協議事項 |
| | (1) 管理職の役割について |
| | (2)マイナ被保険者証の取扱いについて |
| 1月29、31日 | (1) 自己評価について |
| | (2) 車両事故及び労災事故の防止について |
| | (3) 資格取得のための助成制度について |
| | (4)腰痛対策委員会からの提言 |
| | (4) |
| | 2 |
| | (1) 管理職の役割について (2) マイナ被保険者証の取扱いについて |
| 9 日 9 1 9 9 日 | ** |
| 2月21、23日 | 1 連絡事項 (1) 今和7年度社会短知社人二体基聯長环族宝裝制團法 (1) |
| | (1) 令和7年度社会福祉法人三笠苑職員研修実施計画について |
| | (2) 車両事故及び労災事故の防止について |
| | (3) 事業計画書について (4) 成本に対象によった。 |
| | (4) 感染症対策について |
| | |

| | 2 協議事項 制服について |
|----------|---|
| 3月19、21日 | 連絡事項 (1)令和6年度自己評価及び令和6年度事業実績報告について (2)人事について (3)介護関係資格取得届について (4)新型コロナウィルスについて 協議事項 制服について |

4 苦情処理の状況

令和6年度 苦情申し立て件数 2件

令和6年度 苦情解決件数 4件(2件は令和5年度からの繰り越し)